第九号様式（第二条の二、第三条の三関係）（昇降機以外の建築設備用）（Ａ４）

計画変更確認申請書（昇降機以外の建築設備）

（第一面）

建築基準法第87条の4において準用する同法第６条第１項又は第６条の２第１項の規定による計画の変更の確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

建築主事又は指定確認検査機関　　様

第　　号

年　　月　　日

申請者氏名

【計画を変更する建築設備の直前の確認】
【確認済証番号】　第　　号
【確認済証交付年月日】　年　　月　　日
【確認済証交付者】
【計画変更の概要】

手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
年　　月　　日		年　　月　　日
第　　号		第　　号
係員氏名		係員氏名

（注意）

① 数字は算用数字を用いてください。
② ※印のある欄は記入しないでください。

【１．設置主】
　【イ．氏名のフリガナ】
　【ロ．氏名】
　【ハ．郵便番号】
　【ニ．住所】
　【ホ．電話番号】

【２．代理者】
　【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
　【ロ．氏名】
　【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

　【ニ．郵便番号】
　【ホ．所在地】
　【ヘ．電話番号】

【３．設計者】
　（代表となる設計者）
　【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
　【ロ．氏名】
　【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

　【ニ．郵便番号】
　【ホ．所在地】
　【ヘ．電話番号】
　【ト．作成した設計図書】

　（その他の設計者）
　【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
　【ロ．氏名】
　【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

　【ニ．郵便番号】
　【ホ．所在地】
　【ヘ．電話番号】
　【ト．作成した設計図書】

　【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
　【ロ．氏名】
　【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

　【ニ．郵便番号】
　【ホ．所在地】
　【ヘ．電話番号】
　【ト．作成した設計図書】

　【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
　【ロ．氏名】
　【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

　【ニ．郵便番号】
　【ホ．所在地】
　【ヘ．電話番号】
　【ト．作成した設計図書】

【４．工事施工者】
　　【イ．氏名】
　　【ロ．営業所名】　建設業の許可（　　）第　　号

　　【ハ．郵便番号】
　　【ニ．所在地】
　　【ホ．電話番号】

【５．設置する建築物】
　　【イ．所在地】
　　【ロ．名称のフリガナ】
　　【ハ．名称】
　　【ニ．用途】

【６．建築設備の概要】

【７．工事着手予定年月日】　　年　月　日

【８．工事完了予定年月日】　　年　月　日

【９．特定工程工事終了予定年月日】　　（特定工程）
　　（第　　回）　　年　月　日　　（　　）
　　（第　　回）　　年　月　日　　（　　）

【10．備考】

（注意）

1．各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2．第一面関係

※印のある欄は記入しないでください。

3．第二面関係

① 設置者が２以上のときは、１欄は代表となる設置者について記入し、別紙に他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

② 設置者からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、２欄に記入してください。

③ ２欄及び３欄は、代理者又は設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者又は設計者の住所を書いてください。

④ ３欄は、代表となる設計者並びに申請に係る建築設備に係る他のすべての設計者について記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

⑤ ４欄は、工事施工者が２以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

⑥ 認証型式部材等製造者が製造した当該認証に係る型式部材等を有する場合は、６欄に認証番号を記入すれば、概要を記載する必要はありません。

⑦ 申請に係る建築設備を設置する建築物の確認済証番号、確認済証交付年月日及び確認済証交付者が把握できる場合には、10 欄に記入してください。

⑧ 建築物に関する確認申請と併せて申請する場合には、６欄に記載したものを第二号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。

⑨ 計画の変更申請の際は、10 欄に変更の概要について記入してください。

⑩ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、別紙に記載して添えてください。